

京都外国語大学 ラテンアメリカ研究所 紀要

2019

<論文>

- ヤシュチランの鳥ジャガー大王の政敵
..... 金子 明 1
- メキシコにおける「慣習」による先住民行政区選挙
..... 小林 致 広 25

<研究ノート>

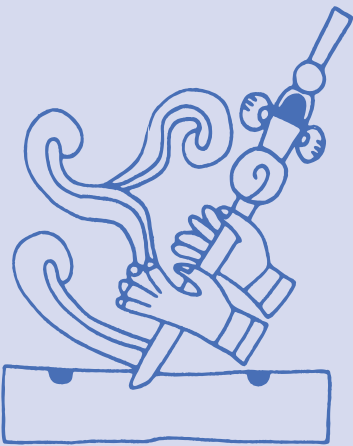
- 戦前日本におけるラテンアメリカ研究（I）
—江戸期・明治期・大正期における先行研究を中心にして—
..... 辻 豊 治 49

<書評>

- 井村俊義著『チカーノとは何か—境界線の詩学』
..... 牛 島 万 65

<史料紹介>

- フランシスコ・ハビエル・アレグレ著『ヌエバ・エスパーニャのイエズス会管区史』
..... 桜 井 三 枝 子 69



〈論文〉 メキシコにおける「慣習」による先住民行政区選挙

小林 致 広*

キーワード

慣習選挙 (elección por usos y costumbres)、先住民行政区 (municipio indígena)、
共同体的議会 (concejo comunitario)、共同体集会 (asamblea comunitaria)、
実質的自治 (autonomía de hecho)

Resumen

En la última década, Cherán en Michoacán, Ayutla en Guerrero y Oxchuc en Chiapas, han conquistado el derecho a elegir a sus autoridades por “usos y costumbres”, mientras que los 418 municipios oaxaqueños se han regido por “usos y costumbres” desde el año 1998. A pesar de la considerable oposición del Estado, estos tres municipios indígenas han luchado con éxito por su derecho a implementar sus sistemas legales propios, superando la inseguridad y la descomposición social. No hay un solo tipo de organización política indígena por “usos y costumbres”. Los municipios oaxaqueños tienen unos sistemas mixtos, en los que conviven la asamblea comunitaria y la presidencia municipal. Cherán constituyó un “Concejo Mayor de Gobierno Comunitario”, y Ayutla se dio la figura de un “Concejo Municipal Comunitario” compuesto por tres grupos étnicos, sustituyendo al ayuntamiento del municipio libre. Pero Oxchuc no tomó esta forma concejil de gobierno indígena por la falta de certidumbre jurídica, y mantiene el ayuntamiento “tradicional” sin participación de partidos. Estos tres municipios indígenas comparten de la premisa de “autonomía de derecho”, o ser reconocidos por el Estado mexicano, y pueden acceder al presupuesto municipal de manera directa.

はじめに

ニカラグア、コスタリカ、パナマ、コロンビア、ブラジル、エクアドル、ボリビア、ペルーなどでは、先住民領域での行政権の限定的行使は認められている。先住民領域の法的認知がないメキシコでも、先住民の内的規範体系に基づき行政区当局を選出することは可能となっている。その契機となったのは、1994年初頭にチアパス州で武装蜂起したサパティスタ民族解放軍 (EZLN) と連邦政府との間のサンアンドレス対話で「先住民の権利と文化」が取り上げられたことである。サンアンドレス対話が継続していた1995年、オアハカ州法が改正され、慣わしと慣習 (usos y costumbres) による選挙 (以下、慣習選挙) で行政区政府 (ayuntamiento) の選出が可能となった。

* 神戸市外国語大学名誉教授・京都大学名誉教授

1998年以降、オアハカ州内の約500行政区のうち418行政区で慣習選挙が行われてきた(Hernández-Díaz y Juan Martínez 2007:78-85)。

しかし、2010年代に入るまで、オアハカ州以外では行政区の慣習選挙が実現することはなかった。2012年の行政区選挙では、複数の州で行政区における慣習選挙が追求されたが、実現したのはミチョアカン州の先住民民族プレベチャが居住するチェランだけである。チェランの共同体統治行政区議会は、2014年に最高裁において正式な行政区政府として認知され、2015・2018年にも同じ手続きで共同体統治行政区議会が組織された。2015年にもいくつかの州で慣習選挙を要求する運動があったが、慣習選挙を実施できた行政区はなかった。しかし2018年の行政区選挙では、ゲレロ州アユトラで慣習選挙によって選出された共同体の行政区議会が成立することになった。また、深刻な内部対立のため同年の行政区選挙が中止となったチアパス州オシュチュックでは、2019年4月に実施された慣習選挙によって行政区役職者が選出された。

本報告では、2019年時点で慣習選挙によって行政区権威者が選出されているミチョアカン州チェラン、ゲレロ州アユトラ、チアパス州オシュチュックの3事例を取り上げ、慣習選挙が実施されるに至った経緯、慣習選挙の運営、行政区政府の実態などについて解明していく。その目的は、先住民行政区における慣習選挙を先住民の自決・自治権行使の一様態として議論することの妥当性を検討するためである。

分析対象の3事例とオアハカ州北部山地地域のカプルパムの諸データを比較した表1からも明らかのように、メキシコ国内の先住民行政区は極めて細分・分散化された共同体で構成され、その「慣わしや慣習」は一様ではない。しかも、先住民言語集団の境界と先住民共同体のアイデンティティの境界が異なることも少なくない。先住民行政区内の複雑多岐な利害関係を実質的に反映する代表選出制度が、慣習選挙による行政区権威者の選出であるとみなすことはできない(Sonnleitner 2013:98)。慣習選挙が実施されているオアハカ州北部山地地域の行政区の人口規模は300人前後から1.5万人と大きな差があり、ひとまとめに論じることはできない。オアハカ州での慣習選挙の導入は、行政区全体の政治参加の推進でなく、権威主義的な行政区支配をより強化しているとされ(Benton 2016)、行政区予算分配をめぐる紛争が以前より増えたことも指摘されている(Eisenstadt y Rios 2014)。つまり、先住民行政区における慣習選挙の実施を先住民の自決・自治権行使の一環として位置づけようとする議論にはかなりの無理がある。

本稿で分析する3行政区は、2017・18年と2年連続して開催された「先住民自決権をめぐる全国集会(Encuentro Nacional por la Libre Determinación de los Pueblos)」の中核的な参加者である。いずれの集会においても、先住民自決権行使の参照すべきモデル事例としては、激しい抵抗運動の末に先住民の自決・自治権行使を勝ち取ったチェランの事例が評価されていた(Aragón Andrade 2018)。しかし、チェランの事例をメキシコの先住民行政区における自治的運営の標準モデルとして位置づけることはできない。2回の全国集会に参加し、2018年、2019年に慣習選挙が実施されることになったアユトラやオシュチュックの事例について検討し、慣習選挙に基づく行政区運営の実態を明らかにし、チェランの事例と比較する作業を行う必要がある。

そうした作業を通じて、先住民行政区における慣習選挙という国家に「認知された自治」の実態を解明し、それが抱える問題点を明らかにしなければならない。オアハカ州の事例から容易に推測できることだが、行政区における先住民自決・自治権の行使が、上級政府機関の予算や開発計画資金の行政区政府による自主管理・運営レベルに限定される傾向は、アユトラやオシュチュック

表 1 慣習選挙実施の3行政区とオアハカ州行政区との比較

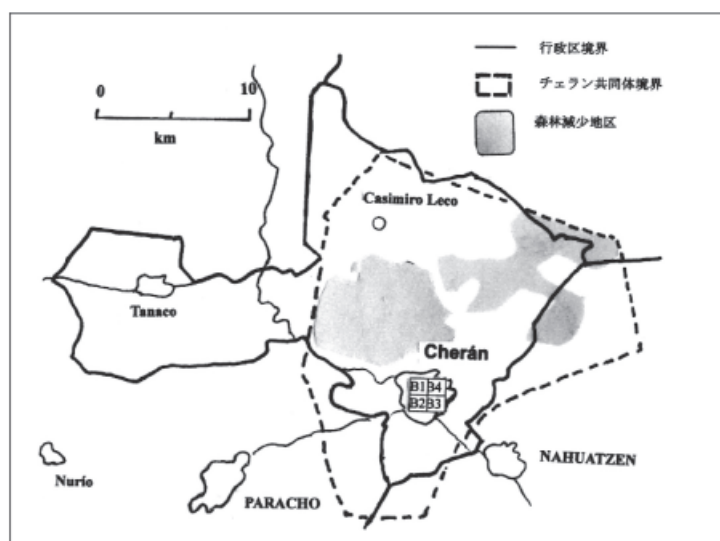
行政区	人口	面積km ²	超千人／ 総集落	先住民	母語	先住民	開始	任期
チェラン	19,082	223	2 / 3	95%	22%	プレペチャ	2012	3年
アユトラ	69,716	1,055	14 / 140	54%	41%	ミシュテカ、トラパネカ	2018	3年
オシュチュック	48,126	417	8 / 115	98%	98%	ツェルタル	2019	3年
カプラルパム	1,549	19	1 / 5	90%	8%	サボテカ	1998	1.5年

出典：INEGI 2016、統計数値は2015年時点、先住民は自己規定。

クでも容易に看取できる。

1 ミチョアカン州チェランの共同体統治審議会

チェラン行政区は主邑チェランとテネンシア（Tenencia）のタナコという2つの共同体で構成される。行政区で3番目の人口のカシミロ・レコ農場は名目的には主邑の第1バリオに属する。1861年設定の行政区界と二つの共同体の境界が一致しないため、境界紛争は現在まで続いている。チェランはミチョアカン州プレペチャ高原地域（11行政区）に属し、高原地域8行政区には先住民民族プレペチャが多数居住する。地域の中心都市ウルアバンを除く7行政区の人口は1.5～4万人で、先住民自己規定率は8割超だが、3歳以上の母語話者率は7～57%とかなりの差がある。チェランの母語話者率は22%と高くないが、先住民自己規定率は95%弱でもっとも高い（INEGI 2018）。その背景には2011年4月以降に展開された自治実践の歴史がある。



地図1 チェラン行政区とチェラン共同体

1-1 行政区政府をめぐる政党内紛争

1980年代前半までのチェランは、伝統的カシケ層、行政区政府を掌握する主流派、若手専門職・

教師層という世代差は見られたものの、全員が制度的革命党（PRI）という時代だった。投票率は10%前後だが、PRI支持票はつねに8割を超えていた。しかし、1988年の大統領選挙の不正に抗議する若手専門職・教師層は、PRI派首長や共同体財産管理委員会（Comisariado de Bienes Comunales, CBC）の役職者を追放し、医師ムニョス・エストラダを「民衆の首長」として担ぎ出した（García Calderas 2016:92-94）。翌年の行政区選挙では、結成間もない民主革命党（PRD）の候補として擁立されたムニョスは得票率68.5%で圧勝した。それから2007年まで、PRD派候補は50%以上の得票率でPRI候補を退け当選し続けた（IEM 2012a）。

しかし、行政区政府、CBC、製材業利権などをめぐり、PRD支持者の内部で教師層を基盤とするフアレス・ウルビナ（1993～96年首長）派と非フアレス派の覇権争いが展開した¹⁾。2007年の行政区選挙で、社会民主代替党（PAS）から出馬したフアレスは、タナコ地区の支持を受けたPRI候補に僅差で敗北することになった²⁾。首長に就任したロベルト・パウティスタはタナコ地区で教員を務めた人物で、シンディコにはタナコ地区出身者が割り当てられた。PRI派首長による4年間統治（2008～11年）は、「悪の領主国（señorío de malos）」の時代とされる（Gabriel Ruiz 2015:11）。PRI派首長がまず着手したのは行政区警察要員を行政区外部のメンバーで固めることだった。それと相前後して、違法伐採、家畜泥棒や自動車泥棒、教育施設での麻薬売買が横行し、行政区警察が関与した殺人事件も発生するようになった。

4月初め、フアレス支持派が役場を占拠したため、PRI派首長は行政区警察に護られ文化会館で業務を行うようになった。5月8日にフアレスが殺害されるという事件が起き、行政区政府の実務はフアレス派のJ・ヘンベが就任していたCBCが代行するようになった。しかし、2010年4月の親族殺害を機にヘンベ一家はチェランから脱出し、行政区は無政府状態となった。住民の共同体政治に対する無関心が醸成され、ナルコ関係者の浸透や違法伐採の歯止めは完全に失われた。

長期利用が可能で実質的には家族単位の所有となっていたチェラン共同体の森林では、伝統的な松脂採取は減少し、木材伐採が急増していた（García Calderas 2016:94; Román Burgos 2014:89-90）。2008年になると、主邑に北接するサンミゲルの丘でも伐採は堂々と行われだし、高額報酬に惹かれたチェランの若年層や隣接行政区の住民が伐採に携わっていた³⁾。森林法で伐採可能となる「死んだ木」に見せかけるための意図的な火入れも横行した。2008年末には、伐採現場や車両の移動に重武装の人員が付き添い始め、暴力を怖れて住民は山林に立ち入らなくなった。「悪の領主国」はチェランの街中でも存在を誇示しだした。2011年の春には、「毎日、2・300台の車が山から下り」、街中を公然と通過しだした（Velázquez Guerrero 2013:93）。「悪の領主国」の期間、共同体の森林約1.6万haの3分の1に相当する0.6万ha弱が伐採され（Gabriel Ruiz 2015:148）、共同体成員15名が殺害されたという（García Calderas 2016:197）。

事態が大きく変わるのは2011年4月15日である。早朝、バリオ3地区の10名余りの女性は住民と協力して、違法伐採者を拘束した。武装集団の襲撃に備え、主要出入り口にバリケードが設置され、違法伐採車両の監視が始まった。フォガタ（fogata）と呼ばれる監視所が設営され、監視人員への食事提供も行われた。同日発足の運動全般調整委員会は、各バリオから3名ずつ選ばれた代表12名で構成された。違法伐採阻止、治安改善、犯罪処罰の方針が掲げられ、諸問題に対応する委員会が組織されることになった。5月になると共同体見回り活動（ronda comunitaria）の輪番制が確立し⁴⁾、フォガタは住民が集い議論する政治空間として機能するようになった⁵⁾。

1-2 慣習選挙による共同体統治議会の発足

PRI 派首長の逃亡で行政区政府が不在となったチェランでは、自主的統治に向けた取り組みが展開されるようになった。6月1日の住民総会で、従来の政党選挙ではなく慣習選挙で行政区役職者を選ぶ方針が採択され、書面で州選挙庁(IEM)に提出された。またメトロポリタン大学(UAM)と国立自治大学(UNAM)の専門家から意見を聴取し、慣習選挙による当局選出という先住民自治権行使は憲法違反でないことを確認していた。8月24日、先住民共同体として当局選出の自己決定権の尊重を求める署名1,942筆と217名の名前が記された申請書がIEMに提出された。申請の冒頭には、「1540年、副王がプレペチャ民族に認めた権原」に基づいた先住民共同体という資格に基づいていると記されていた。8月末、住民集会を踏まえた同趣旨の470の署名と46名の名前が記された請願書がバリオ2からも提出された(IEM 2012b:199-200)。

IEMの無対応に対して、チェラン住民は慣習選挙の可能性に関して連邦選挙裁判所(TEPJF)に裁定を仰ぐことになった。2011年11月2日、TEPJFは住民の希望する慣習選挙の実施にむけて住民協議を実施すべきという裁定を下した。この裁定を受けたIEMは、12月18日にチェランの4バリオとタナコで慣習選挙に関する住民集会を開催した。その結果、チェランの4バリオでは4,845名が賛成、タナコでは498名反対という結果になった。これを受け、2012年1月22日、チェランの4バリオの住民が参加する慣習選挙が実施されることになった。

2011年段階で11,515人だった4バリオの選挙人のうち、1月の慣習選挙参加者は3,456人(参加率30%)だった。バリオ1・2では2名辞退のため3名、バリオ3では1名辞退と1名欠席により4名、バリオ4では5名の候補者から、委員3名が選ばれることになった。選出された12名の委員で、共同体的統治議会(Concejo Mayor de Gobierno Comunal, CMGC)が構成され、そこから首長、経理、監査、事務長に相当する役職者が選出された。最高得票者の首長就任という慣習に基づき、第1期の首長には最高得票のエクトル・ドゥラン(バリオ3)が就任し、残りの役職はバリオ1・3から選出された委員の互選となった⁶⁾。2014年5月、最高裁はチェランのCMGCを正式の行政区政府として認知した。

それ以降3期にわたって、慣習選挙によってCMGCが組織されてきた(表2)。一方、第1期には約3.5千人だった慣習選挙の参加者は、第2期には約4千人まで増加したが、第3期には約3千人に減少した。その背景として、バリオ1・3・4では事前に候補者が3人に絞られ信任投票になったことや、政党支持者の不参加などが挙げられる。第1期にはバリオ2から1名の女性が立候補当選したが、女性候補者は徐々に増え、第2期以降はバリオ2・3・4からは1名の女性CMGC委員が選ばれている。バリオ1の場合、第2期には3名、第3期には4名の女性候補者がいたが、男性候補の前に敗北・辞退している。第3期のバリオ2の場合、3位は142票のレイナルド・ドゥラン(RDV)、4位は142票のパトリシア・エルナンデス(PHP)だった。しかしバリオ集会では、前者がPRI関係者であること、ならびに男女対等の原則に基づき、食堂労働者パトリシアがCMGC委員に指名された(*El Despertar* 2018年6月6日)。

慣習選挙の方式は基本的には大きく変わっていない。慣習選挙の投票権は18歳以上とされ、バリオ住民の認知があれば選挙登録証は不要で、支持候補者の前に整列する形で投票する。一方、立候補資格はチェラン出身で犯罪歴のない21歳以上とされているが、実際は共同体で経験を積んだ45歳以上が望ましいとされる。公務員(連邦、行政区)経歴や軍人経歴を持つ人物、政党に所属者、宗教組織役員などは不適格で、時間の一部しか責務に就けない人物(主に教師)は避ける

表 2 3 期にわたるチェランの CMGC 代表選出

バリオ		1 期：2012 年	2 期：2015 年	3 期：2018 年
B 1	当選者	STS240, TEA164, SEA81	MLH281, AMJ82, AMH78	<u>MBH</u> 416, CRH123, ESG111
		辞退：JAP, MBH	<u>ELD</u> 41, FLG25, <u>ARP</u> 24, <u>CDR</u> 16	辞退：女性 4 名
	有効 / 総数	485 / 521	547 / 747	650 / 650
B 2	当選者	JSR392, <u>GFS</u> 228, TNP184	<u>PCS</u> 451, SCG242, <u>MDSG</u> 236	SAG343, [SCS]259, <u>PHP</u> 140
		辞退：PCS, LCE	QTQ 186, <u>MLTT</u> 157, 辞退:JLS	RDV142, <u>MV</u> 90, LAL58
	有効 / 総数	804 / 875	1,269 / 1,270	1,032 / 994
B 3	当選者	<u>HDJ</u> 437, TRT226, ADV158	<u>ESM</u> 377, SBT261, <u>SFT</u> 230	JMRP303, SCR291, <u>ASJ</u> 109
		ESM125, 辞：JR, 欠：STT		
	有効 / 総数	946 / 987	868 / 1,077	703 / 753
B 4	当選者	[JGTC]306, FFH160, GBC147	VHCS298, BNE267, <u>MERH</u> 187	IHD240, <u>CRH</u> 183, ARS144
		MRR133, EMD28		
	有効 / 総数	746 / 1,072	752 / 992	567 / 652
有効 / 総数		2,981 / 3,456	3,436 / 4,086	2,954 / 3,049

HDJ：首長就任、GFS：女性、[JGTC]：首長経験者、MBH：立候補辞退経験者で当選
 出典：IEM 2012c, 2015, 2018



写真1 チェラン・バリオ2の第3期CMGC選出集会の様子(出典:TV Cherán. 2018年6月8日)

最高決定機関	行政機関	個別実務審議会	委員	共同体財産管理審議会				
共同体総会	CMGC	訴訟・監視・司法調停	4	代表審議会	4名			
	共同体 経理	共同体財産 管理審議会	4	事務局	会計、書記			
	主要実務 審議会	地区行政	バリオ調整	4	委員会	委員	技師	専門職
			社会経済文化計画	4				
			住民	4	共同体問題	1名		
			女性	4	監視	3名		
			若者	4	鉱山(採石土)	3名	1	4
					育苗事業	3名	1	14
			製材事業	3名	1	6		

図1 チェランの共同体各種委員会の構造

出典：García Calderas (2016:180, 191)

ことが望ましいとされる (Resillas 2015)⁷⁾。フォガタ毎に推薦された候補者がバリオ集会で意見表明を行い、ロング参加経験や互助精神を判断基準にして投票がされるといふ。CMGCは任期ごとの完全交替が原則で再選はない。CMGCや各種委員会の更迭も可能で、特定家族が役職を独占してはならないとされる。役職者や委員には一定の報酬が支払われている⁸⁾。

チェランの共同体統治では、共同体総会 (asamblea de comunidad) が最高意思決定機関と位置付けられている (図1)。統治執行組織としては、CMGC、共同体経理と主要運営理事会 (Consejo Operativo Principal, COP) がある。現在、COP管轄下に6つの特別審議会 (共同体財産、バリオ、社会・経済・文化計画、訴訟・監視・司法裁定、民生、行政) と2審議会 (若者、女性) が組織され、各バリオから審議員1名を選出する原則となっている⁹⁾。各種委員会の審議員には業務内容にふさわしい経歴を有することが求められる。

1-3 CMGC 統治の成果と課題

約8年のCMGC統治のもとで達成されたものはいくつかある。まず、林業活動の活性化を挙げることができる。共同体育苗事業をもとに約2.7万haが植林され、森林減少に歯止めがかかった。共同体による製材事業が組織され、2011年には50名まで減少していた松脂採取従事者は、2017年には500名まで復活した。従来からの違法伐採監視・見回り活動も継続し、森林保護を中心とした環境教育も推進されている。また、水資源確保のためにサンペドロ火山の火口跡に巨大な集水池が設置された。建築資材であるレンガ・ブロック製造事業などが組織化され、ごみの分別・資源リサイクルの組織化も進捗した。出稼ぎを念頭に英語への関心が高かった若い世代の間でも、現在では母語に関する関心も高まり、移民は減少傾向にあるという。また、武器・違法薬物携行などの一般犯罪は大きく減少している (Cherán Keri 2018)。

バリオ間の人口規模の差が拡大し、人口規模と代議員数のバランスが崩れている問題がある。同時に、地区集会の活動にもばらつきが生じている。商業・行政区で人口減少が顕著なバリオ1では、地区集会の活動も低調となり、女性参加率は極めて低くなっている。教師・専門職・職人が集住するバリオ2では、毎週地区集会が開催されているが、世代間格差が顕著になりつつある。「メンバーが多く決定が遅い」という効率性と相互監視による腐敗防止という立場の対立、再任禁止原則に対して実行力のある経験者が必要という主張、能力があっても家庭環境で参加不能となっている実情など、CMGCの在り方をめぐる議論も多様である。バリオ単位の代議員選出基準に統一性がないことも問題点として指摘されている。

チェランのCMGCに不参加だったタナコ地区では、分離・独立する動きが見られたが、チェラン地区予算の16.5% (人口比率は19%) の直接交付が制度化されたことで、分離・独立による行政区再編には至らなかった¹⁰⁾。また、過去3回の連邦・州選挙で行政区内での投票箱設置は拒否されてきたが、それを継続することは難しいだろう。ナルコと癒着した暴力に対抗するため組織化された重武装の共同体警察の在り方も検討する必要がある。CMGCが公的に認知されたチェランでは、共同体的制度を強化する新しい関係性を構築し、先住民アイデンティティと共同体的諸制度の強化、さらには文化・構造的変容もある程度達成できた。この成果を壊さないためには、NGOなど外部関係者との非従属・建設的な連携を通じて、上級政府の圧力を緩和するとともに、連邦・州政府の社会プログラムへの依存体質から脱却する必要がある。その鍵となるアクターは、先住民的基盤を持つ共同体成員であることは言うまでもない。

2 ゲレロ州アユトラ

2012年の行政区選挙を控え、ゲレロ州北東部の先住民行政区では慣習選挙実施を模索する運動が始まった。2012年2月末、地域の先住民族ナワ、トラパネカ、ミシュテカの代表は、慣習選挙の可能性を検討してほしいという要請をゲレロ州選挙庁（IEEG）に提出した¹¹⁾。ゲレロ州人民組織連合（UPOEG）の主導で、3月下旬にはサンルイス・アカトランやアユトラなど5行政地区の住民、4月末には山岳・海岸部の130の先住民共同体が、慣習選挙による当局選出を求める要請をIEEGに提出していた。しかし5月末、選挙が近いという理由で一連の要請は却下された（TEPJF 2013）。UPOEG代表のブルノ・ブラシドは、北東部18行政区の慣習選挙実施に関して検討することを改めてIEEGに要求したが、慣習選挙に関する案件はTEPJF支部で審議されることになった。

2013年3月、TEPJF連邦区支部は、サンルイス・アカトラン行政区だけに「人権を尊重し、伝統的な規範・手順・実施法に基づく独自の役職者を選出する」権利を認めた。2013年6月末～7月上旬、役職者選出の慣習に関する人類学的調査がテレサ・シエラ（CIESAS研究者）によって実施された。9月には主邑の16街区、行政区内11共同体、3つの社会組織で説明会が実施され、10・11月の意見聴取会には約2千名が参加した。慣習選挙に関する協議の実施が決まったのは半年後の2014年5月である。2015年2月上旬、アカトラン行政区内の34カ所で協議が実施されたが、参加者は選挙人名簿の10%に満たない2,340名だった。しかも、慣習選挙に対する反対票は1,556票で賛成票の2倍にも達していた。慣習選挙に関する協議が低調・敗北に終わった背景には、アカトランの共同体警察の分裂やコーヒー生産者組合の政党系列化が指摘されている（Warnholtz Lochter 2017:128-129）。

2-1 アユトラにおける慣習選挙実施要求

2014年6月、UPOEG傘下のアユトラ住民が改めて申請した次回選挙における慣習選挙実施の要求は、州市民参加選挙庁（IEPCEG）¹²⁾によって却下された。2014年9月にイグアラ市で起きたアヨツィナパ農村師範学校学生虐殺事件を契機に行政区民衆集会の組織化が進み、海岸部テコアナパ、山岳部トラパなどでも慣習選挙の実施が要求された。2015年5月末、アユトラ住民は同趣旨の申請を提出していたが、選挙が近いという理由で拒絶されていた。しかしTEPJF地方支部は、慣習選挙に関する住民の意向を確認する必要性を認めていた¹³⁾。

2015年9月末の説明会を経て、10月中旬の4日間、行政区内の138カ所において、慣習選挙に関する住民の意向調査のための住民集会が実施された。住民集会参加者11,984人は登録有権者の30.4%で、7月の行政区選挙の投票率64.3%の半分以下だった。慣習選挙に対する賛成票5,987票は、反対票を400票ほど上回っていたが、過半数に僅か及ばなかった。PRI-PVEM、PRDなどの政党関係者は、集会運営の不正を指摘し、住民集会自体の無効申し立てを州選挙裁判所（TEE）に提出した。2016年6月、2015年10月の住民協議は無効という裁定が下され、IEPCに対して住民集会を新たに開催するようにという指示が出された。

このTEE裁定に対し、UPOEG弁護士マヌエル・バスケスら5名は、住民集会有効を求める訴えを提出した。一方、PRDのルティリオ・エスピンドラら1,097名は、住民集会無効を求める訴えをTEPJFに提出していた。2016年10月、TEPJFは、6月のTEE裁定の一部を棄却し、住民協

議の手続きと結果は有効という裁定を下した。この結果を受け、12月3日、UPOEGの呼びかけで行政区当局者を選出する方法を検討する行政区集会が開催され、42地区の行政区代表者（comisarios municipales）や各種委員（comisariados）、社会組織の代表者が参加した¹⁴⁾。

2018年選挙を1年後に控えた2017年3月、アユトラにおける慣習選挙に関するモデル案を募集した。IEPCは提出された案を集約し、2つのモデル案を提示した。慣習選挙方式といえるA案は、各地区（comunidad, delegación, colonia）から男女2名ずつの正副代表者選出し、2018年7月15日の行政区集会で代表者による投票で、行政区当局者を選出するというものだった。一方、B案は従来の役職候補名簿（planilla）方式に基づくものだが、名簿作成の単位は、政党でなく20地区以上の共同というものだった。7月15日に各地区で投票を行い、得票数1位の役職候補名簿のなかから首長を含む5名の役職者を選出し、残りの役職者は役職者候補名簿の得票数に応じて配分するというものだった（IEPC-Guerrero 2017）。

2017年6月15日、両案に対する協議が、主邑の31コロニアと108の共同体で実施された。協議の参加者は13,626人で、2018年連邦選挙の登録有権者51,448から推定すれば、約3割程度が参加したことになる。7地区では共同体警察メンバー派遣という圧力があったという報告がある。協議の結果、A案支持が7,233票（54.5%）、B案支持が5,971票（43.8%）、棄権が371票、無効107票で、A案支持が絶対多数となった。A案支持75地区、B案支持64地区という結果だったが、主邑31コロニアのB案支持は1,900票余りで、A案支持を約800票上回っていた。一方、挙手方式の共同体では一方の案に偏る傾向が強くみられた。A案支持者ほぼ皆無の地区が28に対して、B案支持者ほぼ皆無の地区は39あり、大半はミシュテカ系の地区だった。

2017年11月26日の各地区の代表者協議で、A案方式を実施するという提案が賛成98地区、反対なしで採択された。6月の協議時から、20地区余りが慣習選挙支持に回ったことになる。2018年2月下旬から6月上旬にかけ、各地区で正副代表男女2名を選出する共同体集会が開催された。たとえば、ミシュテカ居住域で人口最大のアウァカチャウエの集会には706名が参加し、挙手方式で代表4名が選出された。一方、PVEM/PRI系の現首長、PRD州議会議員、UPOEG支持派に分裂している地区では日程どおりにはいかなかったが（Faro de Costa 2018年4月10日）、6月半ばに各地区選出の代表者選出作業は終了した。

2-2 行政区集会におけるCMC選出

7月15日、CMC選出のための行政区集会が、主邑にあるスポーツ広場のバスケットボールコートで開催され、140地区から男女正代議員275名、副代議員260名、計535名が参加した。会議場内には、地区代議員とIEPC職員、選挙監視団しか入れず、会議場外には多くの住民が参集していた。ミシュテカ語とトラパネカ語の通訳者が任命された後、6名の議長団（代表、事務長、書記4名）が選出され、投票カードを掲げる挙手投票をIEPC職員が勘定することが確認された。最初に、行政区議会（concejo municipal）の在り方が議論された。A案は従来の垂直型構造を踏襲する方式で、議会代表、治安司法議会代表、複数の議員を選出するというものだった。B案は、3民族集団（etnia）ごとに正副調整委員を選出し¹⁵⁾、代議員で構成される総会が最高決定機関というものだった。A案67票、B案204票となり、共同体的行政区議会（Concejo Municipal Comunitario, CMC）を組織することが決まった。

次いで民族集団ごとの正副調整委員の選出が行われた。第1調整委員となったミシュテカ民族



会議場外のアフロ系住民

IEPC 職員による挙手の勘定

CMC 調整委員 6 名の宣誓

写真 2 アウトラ慣習選挙の光景 (出典: Tlachinollan, 2018 年 7 月 16 日)

区の場合、正代表ロンヒノ・フリオ・エルナンデス（アウカチャウエ、約 1,300 人）と副代表ファン・セバジヨス（テバンゴ、約 700 人）と 1 名の候補者しかいなかったため、両者が 200 票余りで承認された¹⁶。第 2 調整委員が割当てられたメスティソ民族区では、正副とも女性から選ぶことになった。人口の少ない地区の 2 名が辞退したため、ゲレロ女性ネットワークに属するアフロ・メヒカーナのパトリシア・ラミレス（エル・メソン、約 950 人）と元職員のレディ・ネリ（トナラ、約 1,300 人）が立候補し、183 票対 5 票で前者が正代表となった。副代表は主邑ハルディン区のスラ・オリベラが 176 票で承認された。第 3 調整委員のトラパネカ民族区の場合、東部エル・カマローテ（約 560 人）選出のイシドロ・レメヒオと主邑バリオ・ヌエボ（約 930 人）のルティヒオ・エスピンドラ¹⁷が立候補し、190 票対 69 票で前者が正代表になった。副代表にはライムンド・ナバ（プラン・デ・ガイタ、約 800 人）が 190 票で承認された。ミシュテカ民族区とトラパネカ民族区は、全員 UPOEG 推薦の候補だった。

CMC の正副調整委員 6 人は、7 月 20 日に IEPC の認証を受け、9 月末の行政区政府発足に向けて様々な準備が始まった。7 月 29 日の第 2 回集会では、CMC 運営委員各 4 名、治安司法審議会委員各 6 名を各民族区から選出する作業が行われた。委員の配分を男女対等にするという原則が適用され、ミシュテカ民族区とトラパネカ民族区では、CMC 正副調整委員が男性であるため、CMC 運営委員に男性 1 名、女性 3 名が割当てられることになった。一方、メスティソ民族区では、CMC 正調整委員のパトリシア・グアダルーベ・ラミレスが治安司法委員に回ったため、CMC 運営委員として男性 2 名、女性 2 名が割当てられることになった。しかし、カスカトラン・カンデラリア地区の CMC 運営委員候補はミシュテカ民族区に属しているという指摘があり、後日、他地区から補充することになった。ミシュテカ民族区とメスティソ民族区では、各地区の割当て委員は 1 名となっている。しかし、トラパネカ民族区では、属する地区が少ないためか、CMC 運営委員と治安司法審議会委員の両方が割当てられている地区が 4 つもあり、特定地区に偏っているといえよう（表 3、地図 2）。

8 月 12 日の第 3 回集会では、副代議員の議決権、地区委員の発言・議決権の問題が議論された。8 月末の第 4 回集会では、メスティソ民族区の CMC 運営委員のエル・パノ地区からの補充と治安司法委員の 1 名追加が承認された。9 月末の行政区政府発足までの業務引継委員 10 名（コロンニア 5 名、共同体 5 名）も選定されたが、引継式には、前行政区政府の関係者は 1 名（女性レヒドロー）を除き誰も参加せず、会計報告や書類も開示されなかった。

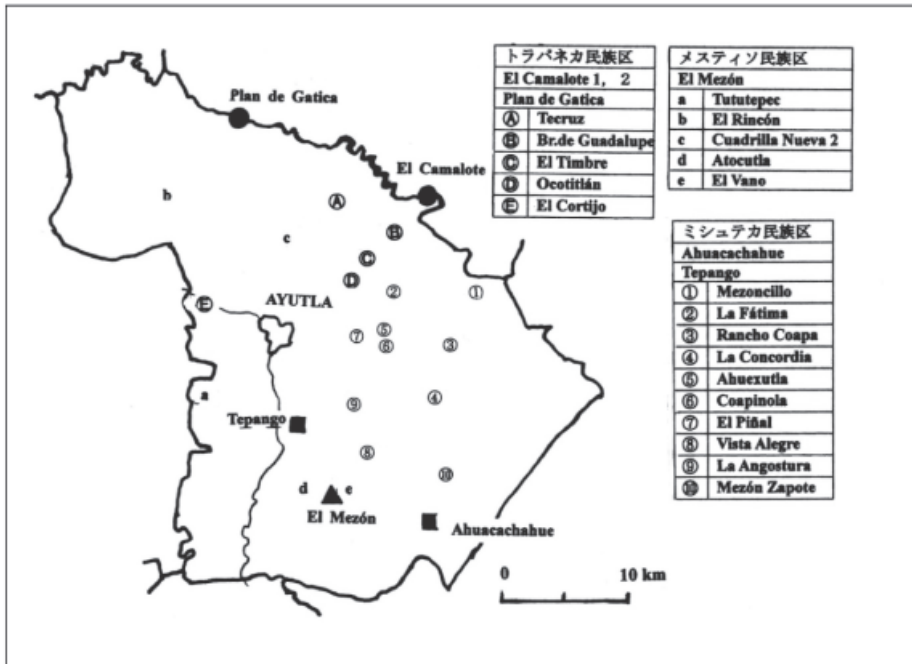
10 月上旬、CMC 議会に 27 委員会、治安司法議会に 8 委員会が組織され、委員と責任者が任命されたが、通常業務は停滞していたとされる（*Reporte Indigo* 2018 年 10 月 16 日）。首長室、文書

表3 アユトラ行政区の CMC 執行部構成

	CMC 運営委員				治安司法委員			
	地区	担当	女性地区	担当	男性地区	担当	女性地区	担当
ミシュテカ区	Ahuacachahue Tepango La Fátima	LJH JCM FGC	Mezoncillo La Concordia Vista Alegre	BGC EM GCL	Coapinola Rancho Coapa El Piñal	JM AC AM	La Angostura Ahuexutla Mezón Zapote	MLP AT ES
メスティン区	A.B.Nuevo Cuadrilla Nueva 2	SCM PHV	C.Fr.Jardines Atocutla Progreso Siglo 21	SOR NPC R.M.C	S.José El Rincón La Reforma	AS EC EB	El Mezón Tututepec Cruz Alta	PGR RE JM
	El Vano	JLC			Tepango Delg	RB		
トラパネカ区	El Camalote 1 Plan de Gatica Tecruz	IRC RNV OJG	Br.de Guadalupe El Camalote 1 Ocotitlán	OEM MSN EGH	El Camalote 2 El Timbre Ocotitlán	TS C.N E.L	El Cortijo Tecruz El Camalote 2	SM YG RP

(下線) は主邑のコロニア、El Vano: 8月末の集会で補充された委員、L.J.H: CMC 調整委員

出典: Faro de la Costa, 2018年7月30日; 2018年8月30日



地図2 アユトラ行政区3民族区の CMC 執行部割当て地区

広報、監査の3委員会は CMC 運営員が兼務し、治安司法議会の9委員会は担当1名となっている。興業は2名、公共事業は3名だが、他の委員会は6～10名の委員が割当てられている(表4)。女性対策(8)、家族統合(9)、社会参加(4)の3委員会は全員女性だが、教育(9)、スポーツ文化(10)、商業流通(10)、農村開発(10)などでは男性が3分の2以上を占めている。委員割当てのない地区は20弱だが、人口規模との相関性は少ない¹⁸⁾。

表4 アユトラ CMC の構成委員会

CMC155名 (男性/女性数)						治安司法議会 9							
内部監査	1/0	社会通信	1/1	墓地	2/3	女性対策	0/8	農村開発	7/3	公共安全	?	法令	1/0
文書広報	2/0	興行	0/2	水道事業	2/4	健康	1/7	エコ環境	6/4	交通道路	1/0	法律問題	?
首長室	2/1	公共事業	2/1	清掃	1/5	金融	4/4	家族統合	0/10	運輸	1/0	市民保護	1/0
透明性	?	公営屠殺	3/1	青少年	3/3	社会福祉	1/8	商業流通	7/3	街灯照明	1/0	農地問題	0/1
土地登記	0/1	社会参加	0/4	先住民	2/5	市民登記	3/6	体育文化	7/3	駐車場	1/0		
公園	0/1					教育	6/3						

□は CMC 運営員が就任、**社会参加** (太字) : 全員女性委員
 出典 : <http://casadelospueblosayutla.mx/> (最終閲覧日 2019 年 8 月 30 日)

2-3 CMC 発足後の地区運営の問題点

3 月 17 日に開催された第 1 回活動報告集会で、CMC は行政区政府を「諸民族の家 (casa de los pueblos)」と改名したことを明らかにした。同時に、アユトラの「慣習」実践を認知しようとし
 ない対応を継続している上級政府から、第 1 調整官を首長、第 2 調整官をシンディコ、第 3 調整
 官を会計に任命するよう指示されていることが報告されている (*Faro de Costa Chica* 2019 年 3 月
 18 日)。命令に従わなければ予算配分執行に問題が出るという PRD 州政府の圧力などによって、
 CMC の自治的行政区運営は多くの障害に直面している。

歴代首長の公金不正流用だけでなく¹⁹⁾、未払い電気料金 1,300 万ペソ、前役場職員への未払い
 給料・失業手当など、前行政区政府が残した多くの債務は深刻な問題となっている。主邑におけ
 るゴミ収集処理、道路整備事業の停滞、交通サービス事業の不備、農村部の先住民共同体の教員
 不足と過重負担など前行政区政府のサボタージュのつけが溜まっている。

2019 年 2 月中旬、トラパネカ民族区の CMC 運営員オブティリア・エウヘニオ (OPIM 活動家)
 の拉致事件があったが、公共事業部門の連絡役の彼女に前行政区関係者による死の脅迫が 2018 年
 12 月頃からあったという (*Jornada* 2019 年 2 月 14 日)。また、行政区の実質的な治安維持に携わっ
 てきた共同体警察 (UPOEG 系の SSJC と CRAC-PC 系) の位置づけも難しい問題である。2019 年
 8 月にはエル・パライソの CRAC-PC が燃料代支援継続を求め、首長を一時拘束する事態も発生し
 ている。現時点では、新政権が発足させた全国警備隊要員が 2019 年 7 月からアユトラに派遣され
 て主に国道の警備に携わり、行政区内の治安維持や警備活動には、共同体的行政区警察とともに、
 複数の共同体警察も活動している。

行政区内の一定数の政党選挙支持派による反発や妨害は、現在まで散発的に発生している。7
 月 7 日に全国先住民族庁 (INPI) がアユトラで開催する予定だった「先住民の権利と憲法改正
 に関するフォーラム」は、メスティン系住民による会場占拠でいったん中止となった²⁰⁾。既存の
 利権と結びついた主邑のメスティン系住民に潜んでいた人種差別主義を煽り (Tlachinollan 2019)、
 彼らを動員した前行政区政府関係者や地元の政党指導者たちは、その場で「CMC 打倒委員会」
 を組織したとされる (*Faro de la Costa Chica* 2019 年 7 月 9 日)。しかし、8 月 25 日の第 2 回活動
 報告集会は、事前に懸念されていた政党選挙支持派の妨害もなく無事終了したという (*Faro de la
 Costa Chica* 2019 年 8 月 26 日)。

3 チアパス州オシュチュックの事例

チアパス高地のオシュチュックでは、2018年7月の行政区選挙は中止・見送りされたが、2019年4月の慣習選挙で行政区政府の担当者が選出された。オシュチュックの慣習選挙を求める運動は、2015年の行政区選挙をめぐる紛争が直接の契機となっている。非PRI系の政党が行政区選挙に参加し始めたのは1995年である(Gómez Díaz 2017:24)。それ以前は、街区や共同体、系族(linaje)の代表が参集する集会での得票に応じ、首長以下の役職者が決められ、PRI候補として100%の得票率で当選するという一種の「慣習選挙」が実施されていた。政党選挙となってからは、行政区の主導権争いは主に先住民教師の間で繰り広げられ、共同体内の対立や分裂が進行していった。1990年代後半からはPRD、2010年代はPVEMという対抗勢力に票が流れるようになり、100%だったPRI候補得票率は、1995年以降は6割台、2007年以降は4割台まで下落した。

3-1 カシケ勢力争いによるPRI覇権の崩壊

PRI支持率の低下の背景には、PRIの覇権をめぐるカシケ勢力の争いがあった。一方の勢力は、チアパス州第21選挙区選出の国会議員(1998~2001年)で、2001年に行政区首長に当選したノルベルト・サンチェスの一族である。2004年選挙では、妻グロリア・サンチェスが州で最初の先住民女性首長となり、ノルベルト/グロリア・サンチェス夫妻が連続して首長を務めることになった²¹⁾。その対抗勢力は1998年選挙で首長に当選したミゲル・サンチェス兄弟一族である。ミゲル・サンチェスは2001年選挙で弟ハイメの擁立を図ったが、事前投票でノルベルトに阻まれた。2007年選挙でPRI候補として当選したハイメは、2010年選挙に弟テオフィロを擁立したが、ノルベルト・サンチェスも立候補していた。4月のPRI内候補選での死者が出る衝突が起きたため、両者は立候補できなくなった。7月の選挙では、州委員会指名のPRI候補は得票率22%にとどまり、州知事支持勢力の非PRI派連合(PRD+PAN+PT+PANAL)が擁立したセシリア・ロベスが得票率34%で当選した。これ以降、行政区におけるPRIの優位性は失われ、多党化現象は顕著となった。

2012年選挙では、PRI内部選挙でノリベルトが1位となり、次点候補はPVEM、3位候補はPANALから出馬することになった。PRI支持層は分裂状態となり、得票率30%のPRI候補ノリベルトがPVEM候補(23%)、PANAL候補(22%)を抑え、2度目の首長に就任した。2015年選挙は、ノリベルトが妻グロリアを後継者にしようと画策したため、複雑な構図となった。PRI内指名争いでグロリアが優位だったため、ハイメ・サンティスは新党Chiapas Unidosから出馬した。一方、元首長セシリア・ロベス擁立の動きを見せていたPVEMは、彼女を州議会議員に格上げし、グロリア・サンチェスを擁立することにした²²⁾。PVEMから出馬した彼女は41%の得票率で当選し、ノリベルト派は2期連続で首長の座に就くことになった(Burguete 2016)。

21世紀の6回の選挙でノリベルト派は4回勝利したが、反対派との覇権争いは醜い形で展開した。2010年のように事前集会の暴力衝突で死者が出ることもあった。選挙後も反首長派による執拗な攻撃(首長派住居の焼討ち、役場占拠、公用車破壊)が展開するのが常態化していた。その背景には、首長の統治期間中、反首長派が政治空間から徹底的に排除されることがあった。役場職員、共同体の行政区連絡役は縁故関係に基づき指名され、行政区予算は首長派によって恣意的に運営され、反首長支持派の共同体に整備事業予算は回らなかった。

3-2 2つの行政区政府

2015年7月の選挙直後から、立候補資格を満たすための名目的「離婚」やPVEMへの鞍替への反発など、ノリベルト派の2期連続首長就任に不満を抱く勢力は、激しい反対運動を展開した。9月末の道路封鎖、共同体財産管理委員の誘拐、10月上旬の役場放火や首長自宅襲撃が続く中、10月15日のグロリアの首長就任式は、反対派への激しい弾圧のなかで強行された²³⁾。2016年1月8日、交渉のためにサンクリストバルに赴いた反首長派38名が州警察に拘束されたことに抗議し、反首長派は州警察や行政区関係者37名を拘束した。州政府の仲裁で、両派の捕虜交換という形で衝突は回避されたが、その後も反対運動は継続した。

2016年2月4日、グロリア・サンチェスは州議会に首長職離脱届を提出することになった。2月15日、州政府の意向を踏まえて開催された役場前の反首長派の住民集会で、二言語教師オスカル・ゴメス（ベニート・フアレス行政区連絡役）が首長代行に任命された。3月11日、州議会は彼を首長代行として承認し、交替のレヒドール4名も指名された²⁴⁾。首長支持派にはシンディコのミゲル・ゴメスを首長代行に昇格させるという動きもあったが、7月末にグロリアは職務離脱届は強制されたものとして、州政府の措置撤回と首長復帰をTEPJFに申し立てた。2016年9月1日、TEPJFはグロリアの役職復帰という裁定を下した。首長代行派執行の行政区予算は11月以降凍結されたが、役場に戻れないグロリアはサンクリストバル市内の事務所で執務した。

TEPJF裁定後も、首長派と首長代行派の対立は継続した。11月10日、行政区割当て予算の執行を求めサンクリストバル市に集まっていた首長支持派は、首長代行派の先住民平和と正義常設委員会（Comisión Permanente por la Paz y la Justicia Indígena, CPPJI）の代表エンシノス・ゴメスを上半身裸でサンクリストバル市内を引き回した。首長代行派は、報復として首長支持派シンディコらの住宅を焼き討ちし、首長支持派48名を拘束した（Proceso, 2016年11月11日）。

2017年になると、首長代行派は凍結予算の解除を求め、サンクリストバルとオコシゴを結ぶ主要道路封鎖し、通過車両から通行料を徴収するようになった。4月には、ランチョ・デル・クラなど3共同体の約200家族が、首長支持派の「共同体・バリオ連合組織」に追放される事件も起きた。一方で、9月には中心街の市場から首長支持派80名近くが排除された。

2018年になっても対立は収まらず、1月24日、首長支持派の武装襲撃で、首長代行支持派の第3レヒドールのオビディオ・ロペスら3名が死亡し、CPPJI顧問弁護士ガブリエル・メンデスら約20名が負傷した。首長代行派は厳しい処罰を州当局に要求し、グロリアは和解交渉を提案した。武装攻撃は首長派という州検察庁見解に基づき、2月18日に州議会はグロリア・サンチェス罷免を可決した。2月19日、オシュチュック主邑の広場で開催された約1万人の住民集会で行政区審議会（consejo municipal）の選出が行われた。審議会代表には前年2月に選出されていたオスカル・ゴメスが就任、シンディコと第1レヒドールに男性、第2～4レヒドールに女性が指名された²⁵⁾。州議会公認で発足した行政区審議会であるが、行政区の住民全体が参加して選出されたとは言えない。

3-3 慣習選挙の模索

エンシノス・ゴメス拉致前日の2016年11月9日、95共同体と22のバリオから選出された代表が参集した住民集会で、首長代行派は慣習選挙実施を求める方針を採択していた。2日後の11月11日、CPPJIは先住民の自治権を認め、「慣わしと慣習」という規範に基づく選挙実施を求

める 28,467 人の署名（選挙登録者 32,600 の 87%）を IEPC に提出した。2017 年 2 月 10 日、IEPC の委員会は CPPJI の要請を前例がないとして申し立てを却下した。しかし、異議申し立てを受けた TEPJF は、問題を州選挙裁判所（TEECH）で検討するように指示した。2017 年 6 月 28 日、TEECH は IEPC に対して慣習選挙実施に向けて必要な措置を取るよう命令した（TEECH 2017; Burguete 2017）。

2018 年 2 月 15 日、慣習選挙に関するフォーラムが IEPC によって組織された。学術関係者や IEPC 関係者やミチョアカン州チェランの CMGC 代表も参加したフォーラムでは、同時期に慣習選挙を求める要望書を提出していたチロンとシタラの問題も議論され、慣習選挙に関する人類学的鑑定の必要性が強調された。2018 年 3 月下旬に、国立人類学歴史学研究所（INAH）スタッフによる鑑定作業は始まった。鑑定作業開始と相前後して、従来通りの政党選挙の実施を要求し、行政区からの分離を求める動きもみられた。3 月 15 日には行政区最西端に位置するヨチブ近隣 12 共同体（約 1.2 万人）、20 日には中部の 53 共同体²⁶⁾ がチャオニルを主邑とするオシュチュック II 行政区の創設を州議会に要請した（*Diario de Chiapas* 2018 年 3 月 20 日）。

行政区内の対立が続く現状を踏まえ、4 月 2 日、行政区選挙を見送ることが州議会によって発表された。審議会代表オスカル・ゴメスの娘の誘拐・身代金要求事件が起きるなか、人類学鑑定に関する説明会がオシュチュック（12 日）、チャオニルとブエナビスタ（14 日）、ヨチブ（15 日）で実施された。チャオニルとヨチブの説明会には政党選挙支持派も参集し、慣習選挙反対を訴えていた（写真 3）。5 月半ばからの選挙運動期間中、人類学鑑定作業は中断されたが、行政区内での政党広報資料は慣習選挙推進派が没収していた。7 月 1 日のオシュチュック地区の大統領選挙に関しては、慣習選挙推進派の行政区審議会派が支持の MORENA 票（9,189 票）が、政党選挙支持派の PVEM 票（5,656 票）を 1.5 倍ほど上回っていた。

7 月 28 日、オシュチュック公会堂において第 2 回「先住民自決権をめぐる全国集会」が開催された。CPPJI が世話役を務めた集会には、慣習選挙を実践してきたチェランやアユトラなどの行政区代表、7 月の選挙で誕生することになった新政権の関係者、州政府・IEPC 関係者なども多数参加した。9 月半ばに提出された人類学的鑑定作業の最終報告書は、慣習選挙有効というものだった。9 月 24 日、行政区権威者の選挙方法は住民が決定できるという人類学的鑑定の結論を IEPC も採択することが公表された。

10 月下旬に選挙方法の選択に関する協議の説明会が開催され、11 月 5 日～20 日にかけて、120



州議会前での新行政区創設要求



チャオニルの人類学的鑑定説明会の抗議プラカード

写真 3 慣習選挙反対派の示威行動（出典：*Diario de Chiapas*, 2018 年 3 月 20 日；2018 年 5 月 15 日）

地区で協議の運営委員4名の選出と選出方法（挙手か投票箱）を決定する住民集会在が組織された。選出方法に関しては、挙手が73地区、投票箱が47という結果だった（IEPC-Chiapas 2019a）。11月下旬から12月末まで、各地区で住民協議が開催され、4地区では協議が開催されなかったが、69地区が慣習選挙、47地区が政党選挙を選択するという結果になった。特定の方法を支持した地区の総有権者数をその方法の支持者数とみなして合算する評価法が採用され²⁷⁾、慣習選挙支持69集落の総有権者数21,174（59.17%）、政党選挙支持47集落の総有権者数13,738（38.39%）、協議未実施の総有権者数968（2.42%）という結果が公表された。これを踏まえて、2019年1月15日、オシュチュック住民は慣習選挙を選択したという報告をIEPCは提出し、州議会は次回の行政区選挙は慣習選挙で実施するという決定をした。

3-4 慣習選挙による行政区政府成立

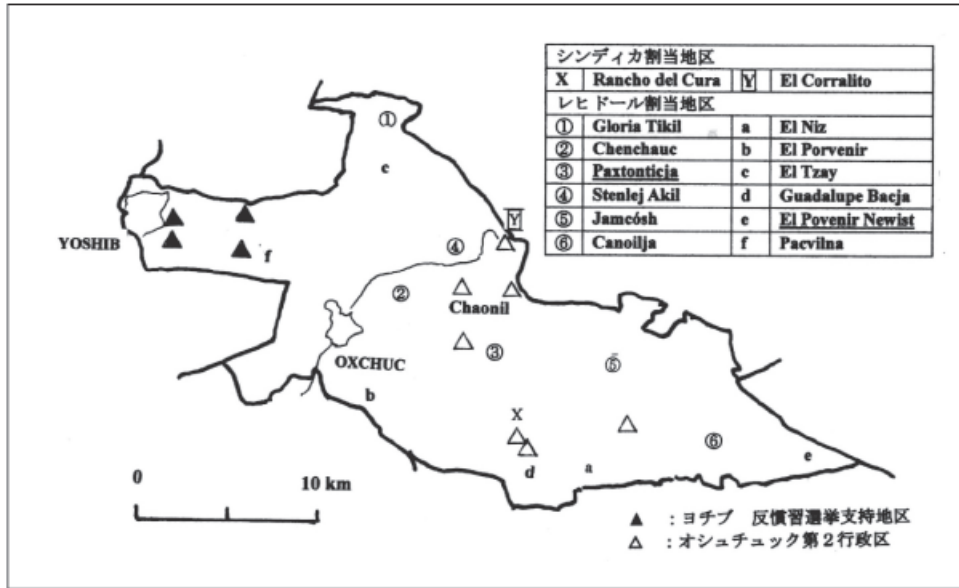
2月11日、慣習選挙の日程や実施に関する詳細が公表された。住民総会の1週間前までに、男女同数で首長候補10名、シンディコ候補14名、レヒドール候補14名を選出することになった。候補者は18歳以上の成人で、共同体に継続居住し、共同体に協力的で、慣習に従って誠実に暮らしていると共同体に認知されることが要件とされた。また、悪しき行政区の役職者でないこと、首長やシンディコと4親等以内の親族、2親等以内の姻族でないこと、刑事罰の対象でなく有罪判決のないこと、教会関係役職でないことなども挙げられた。

2月24日、111地区の代表による代表者総会で、選挙当日の討論テーブル進行役8名が6地区²⁸⁾から選出された。4月上旬の3回の代表者総会では、候補者選出の地区割当てが検討された。首長候補は主邑から9名（男4名、女5名）、クルシルハから男性1名が推挙され²⁹⁾、シンディコとレヒドール役15名の地区割りも決定した（表5、地図3）。首長以外の役職が割当てられた地区の有権者数は100～1,400名と幅があり、政党選挙支持地区も含まれており、その選択基準は不明である。

表5 オシュチュック首長候補者と行政区役職者の地区別割当て

地区	首長候補	地区	候補	正	地区	候補	副
Zona urbana	<u>AMG</u>	Rancho del Cura	<u>RGL</u>	S	El Corralito	<u>CGL</u>	S
S.Cristobalito	<u>ASG</u>	Stisima Trinidad ⇒ Gloria Tikil	FSG ⇒ GEG	1R	El Niz	ILE	1R
Yalem Lum	<u>PLS</u>						
Santo Tomás	<u>MSG</u>	Chenchauc	<u>BGL</u>	2R	El Porvenir	<u>RGS</u>	2R
Mukul Akil	<u>HGM</u>	Paxtonticja	JGL	3R	El Tzay	TGL	3R
Televisa	Alfredo S	Stenlej Akil	<u>LLG</u>	4R	Guadalupe Bacja	<u>MLG</u> ⇒ <u>AGM</u>	4R
S.Cristobalito	Hugo G.S	Jamcósh	OSG	5R	El Povenir Newist	JLJ	5R
Yaxnichil	EGL	Canoilja	<u>ESL</u>	6R	Pacvilna	<u>JGL</u> ⇒ <u>SEG</u>	6R
B.Sacrificio	EIGS	Vista Hermosa II ⇒ Kistolja	PRLG* ⇒出ず		□は女性候補、 <u>下線</u> は政党支持地区 S: シンディコ、R: レヒドール		
Cruzilja	FSG						

出典：IEPC-Chiapas 2019c



地図3 オシュチュックの役職者割当て地区と慣習選挙反対派

4月13日、主邑中央広場で開催の総会には、115地区から登録有権者約3.6万弱の3分の1相当の約1.2万人が参加したとされる (Mandujano 2019)。首長選出に関しては、女性候補5名、次に男性候補5名の施政方針を聞いた後、参加者は支持を挙手で表明し、挙手による支持者の多寡を目視で確認するというものだった。支持者が拮抗した場合は、支持者数を勘定するという手順だった。女性候補者の場合は、大半を占める男性による口笛や野次が目立ち、どの候補も男性候補の支持数に及ばなかった。挙手による支持を最も多く集めたのは二言語教師アルフレド・サンティス (ラス・パルマス地区出身、主邑バリオ・テレビサ居住)、2位は二言語教師ウーゴ・ゴメス (バリオ・サンクリストバリト居住、元行政区水道局長) とされたが、後者の支持者の一部は「またも腐敗!」という異議の声を上げていた³⁰⁾。

一方、正副シンディコ2名と第1～6レヒドール (正副) 12名は、選出地区や候補者の交代があったが、事前に割当てられた役職の承認という形で選出されることが決まった。首長が男性なので、シンディコ役は女性候補となり、ランチョ・デル・クラ、エル・コラリートという政党支持派地区の女性2名が割当てられた。主邑の首長候補となった5名の女性が教師であったのと異なり、この2人は農村部の一般市民で、共同体の仕事の担当経験もなく、「行政区の弁護士」役とされるシンディコに必要とされる法律・行政関係の知識・能力が備わっているとは言えない。役職の男女対等原理を表面的に繕うためだけの女性割当てであり、実質的にシンディコ役を果たしている影の存在が想定される (Burguete 2019d)。

4月末の行政区役職者就任から4カ月が経過するが、実際の行政区運営の様子は未知数の部分が多い。6月中旬、ノリベルト派のカシケの意向で政党選挙支持派だったというヨチブ周辺12地区の代表が、CPPJIの取組みに感謝し、慣習選挙で成立した行政区当局支持を表明している (*El Sol de Chiapas* 2019年6月21日)。その一方、CPPJIや旧行政区審議会執行部を行政区役場から

排除する要求も提出されている。8月中旬、首長選挙で2位だったウーゴ・ゴメスの支持者たちが道路封鎖や役場閉鎖を行い、CPPJI 解体、自治警察メンバー変更、会計役解任、行政区の帳簿点検という要求を突き付けている (*Diario de Chiapas* 2019年8月22日)。

オシユチュックの慣習選挙の在り方に多くの問題点があることは明白である。慣習選挙には120地区中115地区が参加したとされる。しかし、従来の政党選挙の投票率が50%以上であったことと比べて、慣習選挙への参加率は33.3%とかなり低い。地区代議員による慣習選挙という方法が採択されたアユトラのように IEPC による移動ロジスチック提供がない状態では、周辺地区の有権者が主邑まで移動することは相当の負担があったと思われる。ノリベルト派に限らず政党選挙支持派のかなりの部分が慣習選挙に不参加だったと推定できる。また、全体集会の会場における、女性の有権者の参加も低調であった。

事前の地区代表者集会で採用された首長候補や役職者候補を地区に割当てる方式は、1995年以前の「慣わしと慣習」の踏襲と思われるが、運用基準が恣意的であるという印象を持たざるを得ない。有権者数76名のクルシルハが主邑以外で首長候補を擁立できた理由は、2018年1月の衝突事件で死亡したオビディオ・ロベスの出身地区ということしか思いつかない。また、1万人を超す参加者がありながら、挙手した支持者の多寡を目視だけで判断する方法は適切とは思われない。女性役職者の代わりに男性親族が職権を行使する「ファニータ現象」が横行する現状では、男女対等原則に基づいた役職者選出が実質的な内容をとまなうものとは言えない。

むすび

冒頭で指摘したように、人口規模や面積、民族構成などに関して、事例として取り上げた3行政区とオアハカ州の諸行政区とのあいだにはかなりの差異がある。人口規模千人以上の共同体が複数ある行政区では、共同体相互、主邑と農村部との間で「慣わしと慣習」=「内的規範」が異なっていることは明白である。一方、実質的には、ミステカ、トラパネカだけではなく、ナワ、アフロ・メヒカーノ、メスティソという多民族集団で構成されるゲレロ州アユトラの「慣わしと慣習」が多様であることは言うまでもない。

また、慣習選挙を採用するようになった経緯が異なっていることは、慣習選挙の実施方法、行政区政府を組織・運営する方法に大きな差異をもたらしている(表6)。PRI派首長、ナルコと結託した違法伐採集団の暴力に曝されたチェランと、2期連続の夫婦首長(PRI/PVEM)による縁故主義的な行政区運営や予算の独断執行が見られたアユトラやオシユチュックとでは³¹⁾、行政区政府の組織運営の方針が異なっても不思議とはいえない。チェランとアユトラにおいては、

表6 4事例における行政区政府統治の比較

行政区	政府名称	行政区政府の構成	共同体独自事業	治安維持
チェラン	CMGC	3代議員 x4 パリオ	共同製材所・育苗所	共同体ロンダ
アユトラ	CMC	正副調整委員 x3 民族区		PC / 共同体的行政区警察
オシユチュック	Ayuntamiento	首長、正副 S、12R		自治警察
カプラルパム	Ayuntamiento	首長、S、5R	森林組合、エコツアー	

CMGC：共同体的統治議会、CMC：共同体的行政区議会、S：シンディコ、R：レヒドール、PC：共同体警察
 出典：INEGI 2016

行政区首長職は名目的な存在で、共同体的議会（concejo comunitario）が共同執行部という統治体制になっている。一方、オシュチュックでは、従来通りの首長、正副シンディコ、複数のレヒドールで構成される行政区統治体制が踏襲されている。首長は主邑オシュチュック、残りの役職者は他地区からという慣習的な行政区政府の役職の割当は、地区代表者総会で決定されている。

連邦・州政府など上級政府からの交付予算や多様な社会プログラムの公正な分配が実施されなかったことが、行政区における政党や社会勢力の内部紛争の原因であることは言うまでもない。チェラン行政区のCMGCに不参加の共同体タナコでは、2012年の段階で独立した予算直接交付が実現している。チェランに隣接するナワツェンやパラチョ行政区にある先住民共同体においても予算直接交付による財政的自治がほぼ実現しつつある。こうした共同体の財政的自治を追求する動きは、オシュチュック地区の反慣習選挙派地区による新設行政区を求める運動とも通底するものである。この傾向は、究極的にはオアハカ州のような人口規模の小さな共同体単位の行政区創設という方向に向かうことになるだろう。

アユトラの事例からも、複数の民族集団で構成される行政区は多くの問題を抱えていることは明白である。主邑を構成しているコロニアや個々の地区単位で民族集団の帰属をカテゴリー化することには相当な無理がある。3つの民族区単位ごとにCMC委員の選出を実施したところで、実際の民族集団ごとの人口比に応じた十分な配慮がなされているとはいえない。人口規模の大きな先住民行政区では、首長とシンディコは行政区単位で選出し、共同体単位で選出したレヒドールによって行政区議会を構成するという制度（Burguete 2019c）の導入も検討していいだろう。

先住民行政区における慣習選挙の非民主的性格の代表例としてつとに指摘されるのが、住民集会や役職への女性の参加の低さである。取り上げた3つの事例においても、女性参加はそれほど積極的とは思われない。2010年代後半、メキシコでは国会議員、州議会議員、行政区役職におけるクオーター制や男女均等制が導入されつつあるが、行政区レベルでは「ファニータ現象」が根強く残っている。オシュチュックの事例ではその傾向が明白に看取できる。

慣習選挙による行政区政府の組織化を先住民の自治・自決権の行使の在り方の1つの形式と評価できないことは再確認する必要がある。共同体レベルの先住民自治では、共同体の全構成者が参加する住民総会が最高議決機関と位置付けられている。しかし、小規模な先住民行政区においても、住民総会は選挙時のみ開催され、行政区運営は役職者に一任され、権威主義的な統治が継続することが多い。「認知された自治」を越えて、実質的な先住民自治（autonomía de hecho）に到達するには、チェランのように、役職担当者の再任禁止を制度化し、行政区運営の透明性を高め、上級政府の交付予算に依存する体質を改善する努力を継続する必要がある。

注

- 1) 首長選挙に先立って実施されるPRD内部での首長候補の事前選出では、1995年以降は反ヒメネス派が勝利している（Román Burgos 2014:251）。
- 2) PRI候補2,153、PAS候補2,068、PRD連合候補1,980と、僅か得票率1.2%の差でPRIが勝利した。チェラン地区5,648票は、PAS1,937、PRD連合1,697、PRI1,480と3候補に分かれたが、タナコ地区1,137票の約6割はPRI票だった（Rojas Keyser 2015:38-39）。

- 3) 大半はミチョアカン・カルテルの一員マウリシオ・クイトラワック・エルナンデス（通称「ウエロ」）が差配する隣接行政区の住民だったとされる。
- 4) 4月27日、山中巡回中の2名が殺害、4名が負傷する事態に怒った住民は、行政区警察所を占拠し、接收した武器・車両類を装備品にして共同体見回り隊を組織した。
- 5) 蜂起直後の駐屯所としてのフォガタは300前後だったが、当初180程だった社会組織としてのフォガタは現在240に増えている。1つのフォガタは平均8家族で構成される。
- 6) 役職者割当てにおけるバリオ1とバリオ3、バリオ2とバリオ4の組合せは慣習的で、第2期はベドロ・チャベス（バリオ2）が首長、残り役職はバリオ2・4から、第3期はマヌエル・パウティスタ（バリオ1）が首長、他の役職はバリオ1・3から選ばれている。
- 7) 過去3回のCMC就任者36名中、チェラン外出身者はバリオ4（第1期SAG）から1名、教員出身はバリオ1（第3期2名）、バリオ2（第1・2・3期）、バリオ3（第2期）から合計6名、45才未満は第3期バリオ2から1名出ている。また、首長経験者は、第1期のバリオ4（TKC：2002～05年）、第3期のバリオ2（SCS：1996～99年）の2名がいる。
- 8) CMGC委員の場合、第1期の月4,000ペソが、第2期には8,840ペソと倍増している。しかし、州の他行政区の首長ら上級職の報酬3～6万ペソと比べると格段に低い。
- 9) 若者と女性の審議会は第2期に新設された。本来各バリオから1名ずつ選出された審議員4名で構成されるが、第2期は若者の審議員3名、社会文化経済計画の審議員5名となっていた。
- 10) 第2期CMGC最終年（2018年）の収入7,400万ペソのうち、自己資金は約11%、残りは交付予算である。予算を人口比に応じて共同体に配分する方式（autonomía presupuesto）は、高原地区ヌリオ（パラチョ行政区）、ナウアツェン行政区の4共同体などでも実施されている。
- 11) ナワのマルコス・マティアス（元INI長官）、トラパネカのエラスト・カノ（コーヒー協会）、ミシュテカのブルノ・ブラシッド（UPOEG創設者）である（Warnholtz Lochter 2017:125）。
- 12) 2014年6月、州選挙管理庁（IEEG）は州市民参加選挙庁（IEPCEG）と名称変更された。
- 13) 調査はゲレロ州立大学、UNAM、CDIに依頼されたが、州立大学だけが引き受けた。
- 14) 共同体警察組織CRAC-CP、市民治安司法システムSSJC、メパー先住民族組織（OPIM）、アユトラ・ゲレロ民衆運動、UPOEG代表と顧問弁護士、PRD代表などである。
- 15) 2015年の民族集団構成はミシュテカ（37%）、メスティソ（34%）、トラパネカ（17%）、アフロ（12%）と推定され（INEGI 2016）、アフロはメスティソ民族区に含まれていた。
- 16) ロンヒノ・フリオは現行政区政府の貧民党割当ての副レヒドールだったという異議があったが、検討されないまま選考が進んだ（De la O y Kau Sirenio 2018）。
- 17) バリオ・ヌエボ地区の正代表はPRD活動家で、2015年10月の住民協議の無効を2016年8月にTEPJFに申し立てた中心人物である。
- 18) 男女代議員2名とも就任している地区は27例ある。人口約千人を超す14地区でアパントラだけに委員割当てがないが、政党選挙支持地区ゆえの報復人事であることは、トラパネカ民族区正調整委員候補を出したバリオ・ヌエボに割当てがないことから伺える。
- 19) 夫セベロ・カストロ（PRI）の後継首長オルテンシア・アルダゴ（PVEM）は、中央市場や平和公園（未完成）建設に伴う不正や8軒の別宅購入などが指摘されている。
- 20) 2019年6月半から7月末、「先住民族の権利をめぐる憲法改正」に関するフォーラムが国内各地で組織された。「先住民統治」に不満をもつメスティソ系住民によるアユトラの会場占拠のため一旦延期されたが、8月2日に行政区内のラ・コンコルディアで開催された。
- 21) ノルベルト・サンチェスは、1997年創設の準軍事組織の反サパティスタ革命的先住民運動（MIRA）の創設者とされる。2度の首長退任後、公金流用・不正蓄財（2005年）や横領・公権力不正行使（2016年）で逮捕・収監されている。

- 22) PCU 候補ハイメの兄ミゲルが提出したグロリアの PVEM 候補指名無効の訴えは却下された。対立の背景には、PVEM 州議会議員当選のセシリア・ロベスがミゲル・サンチェス派を陰から支援していることがあると、グロリア首長支持派は主張している。
- 23) 就任式の直後に組織された運動として、平和社会運動 (Movimiento Social Pacifista) や先住民平和と正義常設委員会 (CPPJMC) があるが、両者の関係ははっきりしない。
- 24) 野党割当てのレヒドール職に関して、PANAL 割当てがオビディオ・ロベス、オスカル・ゴメス、マヌエル・ゴメス、PCU 割当てがファン・サンティスとなった。
- 25) 殺害されたオビディオ・ロベスの未亡人も指名されたが、州議会は承認しなかった。
- 26) オシユチュック第 2 行政区は、主邑チャオニルのほか、エル・コラリート、メスビルハ、パシュトゥンティクハ、ランチョ・デル・クラなどで構成され、総人口は約 1.8 万人とされる。
- 27) ヨチブの協議には 1,524 人が参加 (登録 2,922、参加率 52.5%)、挙手で政党選挙が採択された。投票方式でないため、協議不参加者も合算されるという不公正を解消できない。
- 28) 欠席の多くは政党選挙支持地区で、Santísima Trinidad、San Juan del Valle、El Retiro、Vista Hermosa II から 1 名、Amayilja II と Cruzijla から男女 1 名ずつ選出された。登録有権者僅か 21 名の Amayilja II から 2 名選ばれた理由は不明である。
- 29) 行政区で 2 番目の人口規模 (有権者約 3 千人) のヨチブ地区は、ヒルベルト・イチンを首長候補としようとしたが、首長代行派の妨害で登録できなかったという。
- 30) IEPC 作成の映像資料ではウーゴ支持の声が目立っているが、この時の敗北が 8 月半ばの彼の支持グループの役場や道路封鎖に結びついていることは明白である。
- 31) 農村部行政区の用途不明公金額の上位 5 位に、オシユチュック (2 位 : 1 億 5,500 万ペソ) とアユトラ (5 位 : 5,000 万ペソ) はランクされている (Colectivo Fuiste Tú? 2018:19)。ちなみに 1 位はチアパス州チャムーラの約 5.5 億ペソである。

参考文献

Aragón Andrade, Orlando

- 2018 *El derecho en insurrección. Hacia una antropología jurídica militante desde la experiencia de Cherán, México*, Escuela Nacional de Estudios Superiores Unidad Morelia, México.

Benton, Allyson Lucinda

- 2016 "How 'Participatory Governance' Strengthens Authoritarian Regimes: Evidence from Electoral Authoritarian Oaxaca, Mexico", *Journal of Politics in Latin America*, vol. VIII. núm 2, pp.37-70.

Burguete, Araceli

- 2016 "¿Por qué es conveniente una elección de 'usos y costumbres' en Oxchuc?", *Chiapas Paralelo*, 22 de febrero.
- 2017 "Gana Oxchuc en el Tribunal Electoral. Va por elecciones de usos y costumbres", *Chiapas Paralelo*, 3 de julio.
- 2018 "Oxchuc: la ruta de una consulta por el autogobierno municipal", *Chiapas Paralelo*, 3 de diciembre.
- 2019a "Elecciones por usos y costumbres en Oxchuc: los desafíos", *Chiapas Paralelo*, 11 de enero.
- 2019b "13 de abril de 2019, elecciones por usos y costumbres en Oxchuc. El calendario electoral",

- Chiapas Paralelo*, 21 de marzo.
- 2019c “Reglas electorales para la elección de usos y costumbres en Oxchuc: un horizonte para otros pueblos indígenas”, *Chiapas Paralelo*, 2 de abril.
- 2019d “Mujeres que fracturaron el centro: elecciones por usos y costumbres en Oxchuc”, *Chiapas Paralelo*, 30 de abril.

Cherán Keri

- 2018 *Tercer Informe de Gobierno Comunal 2015-2018*.

Colectivo Fuiste Tú?

- 2018 “Un estudio sobre dónde y cómo se ‘pierde’ el dinero público.”
<https://www.fuistetu.org/> (最終閲覧日 2019 年 8 月 30 日)

De la O, Margena y Kau Sirenio Pioquinto

- 2018 “Ayutla y la difícil construcción de un gobierno comunitario.”
<https://www.proyectodiez.mx/ayutla-y-la-dificil-construccion-de-un-gobierno-comunitario/>
(最終閲覧日 2019 年 8 月 30 日)

Eisenstadt, Todd A. y Viridiana Ríos

- 2014 “Multicultural Institutions, Distributional Politics, and Postelectoral Mobilization in Indigenous Mexico”, *Latin American Politics and Society* vol. LVI. núm. 2, pp.70-92.

Gabriel Ruiz, Héctor

- 2015 *Cherán K’eri. La defensa del territorio y el gobierno comunitario en tiempos del estado cooptado*, Tesis para Maestro, CIESAS-Oaxaca, México.

García Calderas, Sofía

- 2016 *Tradición en la defensa del bosque y reconfiguración del sentido de comunidad. Cherán K’eri*. Tesis para Licenciado, ENAH, México.

Gómez Díaz, Irma

- 2017 *Organización social, fiesta y espacio ritual entre los tseltales de Oxchuc, Chiapas*, Tesis de Maestría, Universidad Autónoma de Chiapas, Instituto de Estudios Indígenas, México.

Hernández-Díaz, Jorge y Victor Leonel Juan Martínez

- 2007 *Dilemas de la institución municipal. Una inclusión en la experiencia oaxaqueña*. Cámara de Diputados, LX Legislatura/USABJO, Miguel Ángel Porrúa, México.

IEEG (Instituto Electoral de Estado de Guerrero)

- 2014 Dictamen 002/CEPCUC/22-05-2014.
- 2017 Convocatorio Consulta, actualizada 25 de mayo.

IEPC-Chiapas (Instituto Electoral y de Participación Ciudadana del Estado de Chiapas)

- 2018 Realiza IEPC foro “usos y costumbres en elección de autoridades municipales”
- 2019a Acuerdo IEPC CG-A/002/2019.
- 2019b Acuerdo IEPC CG-A/016/2019.
- 2019c Acuerdo IEPC CG-A/017/2019.

IEPC-EG (Instituto Electoral y de Participación Ciudadana del Estado de Guerrero)

- 2016 SDF-JDC-295/2016 y Acumulado.

IEM (Instituto Electoral de Michoacán)

- 2012a Historia Estadística de las Elecciones en Michoacán, 1977-2012.
- 2012b Especial Cherán, Elección por usos y costumbres, *Expresiones* 15.
- 2012c Acuerdo No.CG-14/2012.
- 2015 Acuerdo No.CG-205/2015.
- 2018 Acuerdo No.CG-327/2018.

INEGI (Instituto Nacional de Estadística y Geografía)

- 2016 *Panorama sociodemográfico*. INEGI-Encuesta Intercensal 2015, México.

Mandujano, Isain

- 2019 “Sin partidos, ni urnas, Oxchuc elige a su presidente municipal por usos y costumbres”, *Chiapas Paralelo*, 14 de abril.

Resillas, Andrés

- 2015 “Crónica: Asamblea en el Barrio Cuarto de Cherán, Un ejercicio democrático”, *Revista Búsqueda*, 20 de mayo.

Rojas Keyser, Florence

- 2015 *Cherán: entre el conflicto y la resistencia. Un análisis del movimiento por la defensa del bosque*. Tesis para Licenciado, UAM-Iztapalapa, México.

Román Burgos, Denisse

- 2014 *El espejismo del orden. Etnografía histórica sobre política local en Cherán, Michoacán (1856-2014)*. Tesis para Doctorado, El Colegio de Michoacán, México.

Sonnleitner, Willibald

- 2013 *La representación legislativa de los indígenas en México. De la representatividad descriptiva a una representación de mejor calidad*, TEPJF, México.

TEECH (Tribunal Electoral de Estado de Chiapas)

- 2017 TEECH-JDC-019-2017.
<http://www.tribunalelectoralchiapas.gob.mx/sentencias/TEECH-JDC-019-2017.pdf>
(最終閲覧日 2019 年 8 月 30 日)

TEPJF (Tribunal Electoral del Poder Judicial de la Federación)
2013 Expediente: SUP-JDC-1740/2012.

Tlachinollan

- 2018 “Los pueblos indígenas en el escenario político municipal de Ayutla: elección por usos y costumbres”, *Tlachinollan*, 18 de julio.
2019 “Opinión. Una consulta increpada por los mestizos”, *Tlachinollan*, 8 de julio.

Velázquez Guerrero, Verónica Alejandra

2013 *Reconstitución del territorio comunal. El movimiento étnico autónomico en San Francisco Cherán*. Tesis para Maestra. CIESAS-DF, México.

Warnholtz Loch, Margarita

2017 *Recuperar la dignidad. Historia de la Unión de Pueblos y Organizaciones del Estado de Guerrero, Movimiento por el Desarrollo y la Paz Social*. UNAM, México.

新聞・雑誌記事（最終閲覧日すべて2019年8月30日）

Diario de Chiapas (<https://diariodechiapas.com/>)

- 2018 : “Integrante de 53 comunidades de Oxchuc solicitaron al Congreso del Estado la creación de un nuevo municipio”, 20/marzo
2018 : “Habitantes de Oxchuc permitirán estudios al INAH”, 15/mayo
2019 : “Liberan alcaldía de Oxchuc”, 22/agosto

El Despertar (<https://www.periodicoeldespertar.com/>)

- 2018 : “De los muy confiados a los más ciscados”, 6/junio

El Sol de Chiapas (<https://www.elsoldechiapas.com/>)

- 2019 : “Comunidades disidentes de Oxchuc ofrecen disculpa pública por hechos violentos”, 21/junio

Faro de Costa Chiaca (<https://en.calameo.com/accounts/970727>)

- 2018 : “Piden al IEPC responder asambleas de tres colonia de Ayutla”, 10/abril
2018 : “Eligen a representantes de los dos concejos municipales de Ayutla”, 30/julio
2018 : “Conforma comisión de entrega-recepción en Ayutla”, 30/agosto
2019 : “La Casa del Pueblo de Ayutla opera como un Ayuntamiento”, 18/marzo
2019 : “Buscan echar abajo el gobierno de Usos y Costumbres en Ayutla”, 9/julio
2019 : “Casa de los Pueblos de Ayutla realiza segunda asamblea informativa”, 26/agosto

Jornada (<https://www.jornada.com.mx/>)

- 2019 : “Disaparecen dirigente de la OPIM y un compañero amenazados”, 14/febrero

Proceso (<https://www.proceso.com.mx/>)

- 2016 : “Indígenas de Oxchuc queman casas en rechazo al regreso de alcaldesa”, 11/noviembre

Reporte Indigo (<https://www.reporteindigo.com/>)

- 2018 : “La Ayutla invisible toma el poder”, 16/agosto

Tlachinollan (<http://www.tlachinollan.org/>)

- 2018 : “Opinión;El concejo municipal comunitario de Ayutla”, 16/julio

BOLETÍN del

Instituto de Estudios Latinoamericanos
de la Universidad de Estudios Extranjeros de Kyoto

Instituto de Estudos Latino-Americanos
da Universidade de Estudos Estrangeiros de Kyoto

2019

<ARTÍCULOS>

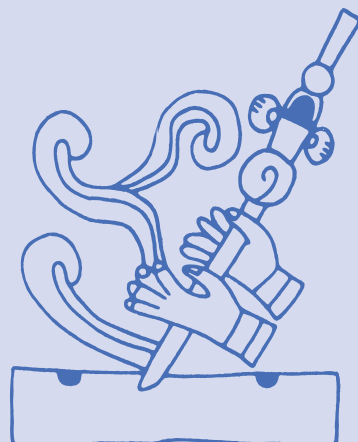
- Rival político de Pájaro Jaguar el Grande de Yaxchilán
..... Akira KANEKO 1
- Elecciones de las autoridades por usos y costumbres en los municipios
indígenas de México
..... Munehiro KOBAYASHI 25

<ESTUDIO PRELIMINAR>

- Estudios latinoamericanos en Japón antes de la Segunda Guerra Mundial (I)
..... Toyoharu TSUJI 49

<RESEÑAS DE LIBROS>

- ¿Qué es un chicano?: *poética de las fronteras*, por Toshiyoshi Imura
..... Takashi USHIJIMA 65
- Francisco Javier Alegre, *Historia de la Provincia de la Compañía de Jesús de Nueva España*, 4 vols., edición de Ernest J. Burrus y Felix Zubillaga, Roma, Institutum Historicum Societatis Jesu, 1956
..... Mieko SAKURAI 69



Vol.

19